

平成20年第3回美郷町議会定例会

議事日程（第6号）

平成20年3月14日（金曜日）午前10時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第38号 平成20年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第39号 平成20年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第40号 平成20年度美郷町老人保健特別会計予算
- 第 4 議案第41号 平成20年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第42号 平成20年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 6 議案第43号 平成20年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 7 議案第44号 平成20年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

付託陳情審議（委員長報告 質疑～討論～表決）

- 第 8 陳情第 1号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める陳情について
- 第 9 陳情第 2号 「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣補殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情について

追加議案

- 追加第1 発議第3号 美郷町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 追加第2 発議第4号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の提出について
- 追加第3 発議第5号 「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣補殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出について

委員会調査報告

- 追加第4 総務常任委員会所管事務調査について
- 追加第5 教育民生常任委員会所管事務調査について
- 追加第6 産業建設常任委員会所管事務調査について
- 追加第7 閉会中の継続審査及び継続調査について
- 追加第8 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆一 君	4番	熊谷 隆一 君
5番	鈴木 良勝 君	6番	中村 利昭 君
7番	中村 美智男 君	9番	武藤 威 君
10番	戸沢 藤一 君	11番	森元 淑雄 君
12番	熊谷 良夫 君	13番	齊藤 新一郎 君
14番	澁谷 俊二 君	15番	泉 繁夫 君
16番	吉野 久 君	17番	深沢 義一 君
18番	高橋 正治 君	19番	戸澤 勉 君
20番	飛澤 龍右エ門 君	21番	高橋 猛 君
22番	伊藤 福章 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	副 町 長	佐々木 敬治 君
収 入 役	坂本 昇一 君	町長公室長	深澤 廣 君
総務課長	深澤 廣 君	企画課長	小原 正彦 君
税務課長	藤原 茂夫 君	住民生活課長	鈴木 四郎 君
総合サービス課長	山内 英世 君	福祉保健課長	辻 一志 君
農政課長	照井 智則 君	商工観光課長	小林 宏和 君
建設課長	鈴木 隆 君	国体室長	澁谷 陽嗣 君
出納室長	深澤 章一 君	農業委員会会長	蒔野 賢之輔 君
農業委員会 事務局 会長	小野寺 光廣 君	教育委員長	佐藤 孝 君
教 育 長	後松 順之助 君	学務課長	高橋 薫 君
社会教育課長	泉谷 隆雄 君	幼児教育課長	齊藤 克也 君
代表監査委員	久米 力 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	深澤 克太郎	庶務班 長	後藤 貞江
主 査	武田 浩之	兼 議事班 長	

◎開議の宣告

○議長（伊藤福章君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に差し上げております。

日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第38号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第1、議案第38号 平成20年度美郷町一般会計予算を議題といたします。

議案第38号については、それぞれの常任委員会に分割付託しておりますので、各委員長の報告を求めます。

初めに総務常任委員長の報告を求めます。総務常任委員長飛澤龍右エ門君、登壇願います。

（総務常任委員長 飛澤龍右エ門君 登壇）

○総務常任委員長（飛澤龍右エ門君） おはようございます。

3月11日の本会議において、本委員会に分割付託されました議案第38号 平成20年度一般会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月12日、午前9時より歳入全般と、総務常任委員会に関係する歳出について審査をいたしました。

審査中、歳入では、自主財源の根幹である税を初めとする未収金の滞納対策強化や、奨学金貸付金の償還金の未納解決を求める意見がありました。

歳出では、ふるさと会会員等への回帰の呼びかけや、千畑温泉施設のプールの利用促進などの意見がありました。

なお、財政健全化に対する取り組みとして公債費の繰り上げ償還等を行うなど、後年に負担を残さないような対応が見られ、前向きな予算編成であったことを評価するものであります。

質疑終了後、採決を行った結果、全会一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決し

ましたのでご報告いたします。

○議長（伊藤福章君） 総務常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長深沢義一君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 深沢義一君 登壇）

○教育民生常任委員長（深沢義一君） おはようございます。

3月11日の本会議において、本委員会に分割付託されました議案第38号 平成20年度美郷町一般会計予算についての審査結果をご報告いたします。

3月13日、午前9時より本委員会に関する歳出について審査いたしました。

福祉関係において、高齢化社会に対応した各種介護予防事業を積極的かつきめ細やかに取り組んでいることがうかがわれ、また教育関係では六郷小学校屋根改修工事や、各小学校への自動体外式除細動機、AEDの導入など、児童の快適な学校生活のために環境整備を進めるなど評価すべきものでした。

出席委員6名による採決を行った結果、出席委員全員の一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（伊藤福章君） 教育民生常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長中村美智男君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 中村美智男君 登壇）

○産業建設常任委員長（中村美智男君） おはようございます。

3月11日の本会議において、本委員会に分割付託されました議案第38号 平成20年度美郷町一般会計予算についての審査結果を報告いたします。

3月13日、午前10時より産業建設常任委員会に係る歳出について審査いたしました。

審査中、食の安全性が求められており、安心安全で信頼される美郷町農産物の生産指導に努めること、また新規事業であります防災まちづくり事業については、防災無線の有効利用することなどの意見がありました。

質疑終了後、採決を行った結果、全会一致をもって本会原案は、原案どおり可決することと決しました。

以上、報告終わります。

○議長（伊藤福章君） 産業建設常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。9番武藤 威君、登壇願います。

（9番 武藤 威君 登壇）

○9番（武藤 威君） 議案第38号 一般会計について、反対の立場で討論をいたします。

美郷町水環境保全条例、また地販地消推進計画、また温泉の無料券や針きゅうマッサージの助成の継続事業など、その取り組み予算などは評価はできるわけでございますけれども、次の点で反対いたします。

後期高齢者医療制度については4月からの実施としておりますけれども、当議会では昨年12月議会での撤回中止を求める請願は、委員会では賛否両論でございましたけれども、意見はありましたけれども、現在国会では75歳以上の国民はもとよりすべての国民にとって、また医療従事者にとっても新たな負担を用いるという制度だということで、共産、民主、社民、国民新党、野党4党が一致してその廃止案を提出しておるわけでございます。

所得税は5%となって、かからなくなった方がおるわけですが、6月ころですか、今度は民税、これが上がるのではないかと心配されておるわけでございますし、今国会では特にわずかな年金暮らしの方々の年金から天引きするという法案について議論されておるようでございませぬけれども、いずれにせよ今予算ではこの後期高齢者医療制度の実施にかかわる繰出金等計上しているところから反対いたします。

以上です。

○議長（伊藤福章君） ほかに討論ありませんか。11番森元淑雄君、登壇願います。

（11番 森元淑雄君 登壇）

○11番（森元淑雄君） 私は、今定例会に上程された議案第38号 平成20年度美郷町一般会計予算
に対しまして、賛成の立場より討論をいたします。

我が美郷町は秋田県における平成の合併第1号として、合併の効果を最大限に生かしなが
らまちづくりを進めているところですが、国の三位一体等の改革により、かつてない
厳しい財政運営を強いられていることはだれもが認めるところであります。しかしなが
らこのような厳しい財政状況にありながらも、住民のサービスを低下させることなく、
隅々まで目の届いた予算編成をしている観点からも評価ができます。また、予算の
内容を見ますと、美郷町の誇れる水環境の整備、物流を視野に入れた都市部との積
極的な交流の促進、災害に強いまちづくりを目指したまちづくり交付金の活用、六
郷中学校の大規模な改修工事等、各分野にわたって手厚い配慮がなされてお
ります。

このことは、町民の福祉の向上や基幹産業である農業の振興、将来を担う子供
たちに対する教育環境の整備など、厳しい財源の中にも町の将来を見据えたまち
づくりを見るものであります。それはあるべき美郷の姿を映し出しているものであ
ると確信するものであります。したがって、その実現に向けて本予算案は大多
数賛同のもと採択すべきものとするものであります。

以上、賛成の立場での討論を終えます。

○議長（伊藤福章君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 以上で討論を終結いたします。

議案第38号については起立によって採決いたします。

お諮りします。議案第38号について原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤福章君） 起立多数であります。よって、議案第38号 平成20年度美郷町一般会計予
算は、原案のとおり可決されました。

◎議案第39号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第2、議案第39号 平成20年度美郷町国民健康保険特別会計予算を議
題といたします。

議案第39号については、教育民生常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求

めます。教育民生常任委員長深沢義一君、登壇願います。

(教育民生常任委員長 深沢義一君 登壇)

○教育民生常任委員長(深沢義一君) 3月11日の本会議において、本委員会に分割付託された議案第39号 平成20年度美郷町国民健康保険特別会計予算についての審査結果をご報告いたします。

3月13日、午前9時より美郷町国民健康保険特別会計予算について審査いたしました。

生活習慣病の予防を図るためにも、今年度から始まる特定健康診査の受診率を高めるための取り組みなど、評価すべきという意見がありました。

出席委員6名による採決を行った結果、出席委員全員の一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

以上であります。

○議長(伊藤福章君) 教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。9番武藤 威君、登壇願います。

(9番 武藤 威君 登壇)

○9番(武藤 威君) 議案第39号について、反対の立場で討論はしますが、その前にも賛成の方があつたら、そういう討論の場合、後期高齢者についても触れてもらいたいものだなと私なりに考えておりますけれども。

国民健康保険特別会計についてでございますけれども、一般会計と同様、後期高齢者医療制度とのかかわりで、国保運営そのものに多大な負担と困難があるにもかかわらず、後期高齢者医療制度を前提とした予算には反対いたします。

以上です。

○議長(伊藤福章君) ほかに討論ありませんか。4番熊谷隆一君、登壇願います。

(4番 熊谷隆一君 登壇)

○4番(熊谷隆一君) 私は、議案第39号 平成20年度国民健康保険特別会計予算案に賛成の立場から討論いたします。

今や日本人の平均寿命は90歳近くまで伸びており、女性は世界第1位、男性も世界第2位とな

っておることは周知のとおりであります。このことは人間にとって最も幸せなことであり、個人個人の目標とするところであったと思います。この長寿社会をつくり出してきた一番大事な要素として、国民健康保険制度が上げられると思います。赤ちゃんからお年寄りまで安心した医療が受けられるために、国民健康保険の堅実なしかも安定した運営が必要だと思えます。

今回の予算案は、それらのことがバランスよく起案されており、原案に賛成するものであります。

○議長（伊藤福章君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 以上で討論を終結いたします。

議案第39号については起立によって採決いたします。

お諮りします。議案第39号について原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤福章君） 起立多数であります。よって、議案第39号 平成20年度美郷町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎議案第40号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第3、議案第40号 平成20年度美郷町老人保健特別会計予算を議題といたします。

議案第40号については、教育民生常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長深沢義一君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 深沢義一君 登壇）

○教育民生常任委員長（深沢義一君） 3月11日の本会議において、本委員会に分割付託された議案第40号 平成20年度美郷町老人保健特別会計予算についての審査結果をご報告いたします。

3月13日、午前9時より美郷町老人保健特別会計予算について審査いたしました。

出席委員6名による採決を行った結果、出席者全員の一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（伊藤福章君） 教育民生常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。9番武藤 威君、登壇願います。

(9番 武藤 威君 登壇)

○9番(武藤 威君) 議案第40号 老人保健特別会計について、反対の立場で討論しますけれども、後期高齢者医療制度の中止撤回を求める立場から、後期高齢者医療制度新設により、老人保健制度を廃止するということを前提とした予算には反対します。

○議長(伊藤福章君) ほかに討論ありませんか。11番森元淑雄君、登壇願います。

(11番 森元淑雄君 登壇)

○11番(森元淑雄君) 私は、議案第40号 平成20年度美郷町老人保健特別会計予算案に賛成の立場から討論をします。

老人保健特別会計は、昭和58年、老人保健法の施行に伴い設置された特別会計で、老人医療費の支払いのため、各医療保険者の拠出金と公費負担により市町村が運営してきたところです。

美郷町においても、法の趣旨に従い適切に運営されてきたところですが、今回の予算案は18年の健康保険法等の改正により、少子高齢化が進み医療費が増大するもとの、より安定的な制度運営を目指して平成20年4月から高齢者医療保険制度が後期高齢者医療として施行されることになったため、支払い年度の関係により歳出については20年3月分の医療費について、歳入については法に基づく定率の負担割合で計上されたものであります。

制度に従った適切な予算計上であることから、本予算案には賛同するものであります。

以上、賛成討論といたします。

○議長(伊藤福章君) ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 以上で討論を終結いたします。

議案第40号については起立によって採決いたします。

お諮りします。議案第40号について原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(伊藤福章君) 起立多数であります。よって、議案第40号 平成20年度美郷町老人保健特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎議案第41号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第4、議案第41号 平成20年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

議案第41号については、産業建設常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長中村美智男君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 中村美智男君 登壇）

○産業建設常任委員長（中村美智男君） 3月11日の本会議において、本委員会に分割付託された議案第41号 平成20年度美郷町簡易水道事業特別会計予算についての審査をした結果をご報告いたします。

審査中、断水時の連絡等対応を迅速にすることと等の意見もございました。

採決を行った結果、全会一致をもって本案は原案どおり可決すべきことと決しましたので報告いたします。

以上であります。

○議長（伊藤福章君） 産業建設常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第41号については起立によって採決いたします。

お諮りします。議案第41号について原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤福章君） 起立全員であります。よって、議案第41号 平成20年度美郷町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎議案第42号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第5、議案第42号 平成20年度美郷町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

議案第42号については、産業建設常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長中村美智男君、登壇願います。

(産業建設常任委員長 中村美智男君 登壇)

○産業建設常任委員長(中村美智男君) 3月11日、本会議において本委員会に分割付託された議案第42号 平成20年度美郷町下水道事業特別会計計予算について、審査結果をご報告いたします。

特に質疑、意見もなく、採決を行った結果、全会一致をもって本案は原案のとおり可決すべきことと決しましたのでご報告いたします。

以上です。

○議長(伊藤福章君) 産業建設常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第42号については起立によって採決いたします。

お諮りします。議案第42号について原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(伊藤福章君) 起立全員であります。よって、議案第42号 平成20年度美郷町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎議案第43号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第6、議案第43号 平成20年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

議案第43号については、産業建設常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長中村美智男君、登壇願います。

(産業建設常任委員長 中村美智男君 登壇)

○産業建設常任委員長(中村美智男君) 3月11日、本会議において本委員会に分割付託されまし

た議案第43号 平成20年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算について審査を行った結果をご報告いたします。

3月13日、午前10時より美郷町農業集落排水事業特別会計予算について審査をいたしました。公債費の繰り上げ償還を行うなど前向きな予算編成であり、採決を行った結果、全会一致をもって本案は、原案どおり可決すべきことと決しましたので報告いたします。

以上。

○議長（伊藤福章君） 産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第43号については起立によって採決いたします。

お諮りします。議案第43号について原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤福章君） 起立全員であります。よって、議案第43号 平成20年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎議案第44の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第7、議案第44号 平成20年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

議案第44号については、教育民生常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長深沢義一君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 深沢義一君 登壇）

○教育民生常任委員長（深沢義一君） 3月11日の本会議において、本委員会に分割付託されました議案第44号 平成20年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算についての審査結果をご報告いたします。

3月13日、午前9時より美郷町後期高齢者医療特別会計予算について審査いたしました。

人数や税徴収についてなど質疑はありましたが、特に意見はなく、出席委員6名による採決を行った結果、出席者全員の一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（伊藤福章君） 教育民生常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。9番武藤 威君、登壇願います。

（9番 武藤 威君 登壇）

○9番（武藤 威君） 議案第44号 後期高齢者医療保険特別会計について、反対の立場でございます。

後期高齢者医療制度そのものが一般会計で反対討論しておりまして、その中止撤回を求める立場から、これを実施するための特別会計の設置については反対です。

○議長（伊藤福章君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 以上で討論を終結いたします。

議案第44号については起立によって採決いたします。

お諮りします。議案第44号について原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤福章君） 起立多数であります。よって、議案第44号 平成20年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎陳情第1号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第8、陳情第1号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める陳情については、総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長飛澤龍右エ門君、登壇願います。

（総務常任委員長 飛澤龍右エ門君 登壇）

○総務常任委員長（飛澤龍右エ門君） ご報告申し上げます。

3月4日の本会議において、本委員会に審査を付託されました陳情第1号 地域別最低賃金の

引き上げと最低賃金制度の改正を求める陳情について、審査の結果をご報告いたします。

3月10日、総務常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。地域別最低賃金は、改正最低賃金法により一定の改善はされているものの、依然として地域により差があります。秋田県の地域別最低賃金は1時間当たり618円であり、全国的に見ても一番低いDランクとなっています。そのため地域間格差の是正、また労働基準監督官の人員増により、行政サービスの向上という観点から、陳情内容については採択が相当であるという意見が多数ありました。

採決の結果、全会一致で採択と決まりましたのでご報告いたします。

○議長（伊藤福章君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認め、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第1号について、ただいまの委員長報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、陳情第1号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める陳情は、総務常任委員長の報告のとおり採択とすることに決しました。

◎陳情第2号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第9、陳情第2号 「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣補殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情については、産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長中村美智男君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 中村美智男君 登壇）

○産業建設常任委員長（中村美智男君） 報告いたします。

3月4日の本会議において、審査を付託されました陳情第2号 「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣補殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情に

ついて審査結果を、経過と結果をご報告いたします。

3月10日、産業建設常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。鳥獣が帰れる森の復元は、我々人間の生存を保障する保水力ある広葉樹自然豊かな森の形成のためにも必要であります。また、近年大きな問題となっている地球温暖化防止対策にも有効で、さらには美郷町水環境保全条例の制定の目的と一致することから、陳情内容については採択が相当であるという意見が多数ありました。

全会一致で採択と決しましたのでご報告いたします。

以上です。

○議長（伊藤福章君） ただいまの委員長報告に対する質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認め、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第2号について、ただいまの委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、陳情第2号 「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣補殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情は、産業建設常任委員長の報告のとおり採択とすることに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

（午前10時42分）

○議長（伊藤福章君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前10時43分）

○議長（伊藤福章君） ただいま配付しました追加議事日程表のとおり、議案が提出されております。

す。これを日程に追加したいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時44分)

○議長(伊藤福章君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前10時45分)

◎発議第3号の上程、採決

○議長(伊藤福章君) 追加日程第1、発議第3号 美郷町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを上程し議題といたします。

発議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(伊藤福章君) お諮りします。ただいまの発議については、議会議員全員の賛成者をもって提出されておりますので、会議規則第39条第2項の規定によって説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

これより発議第3号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、発議第3号 美郷町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定しました。

◎発議第4号の上程、採決

○議長(伊藤福章君) 追加日程第2、発議第4号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の

改正を求める意見書の提出についてを上程し議題といたします。

発議案を朗読いたします。

意見書の朗読は省略します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(伊藤福章君) お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第2項の規定によって説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

これより発議第4号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、発議第4号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の提出については、原案のとおり決定しました。

◎発議第5号の上程、採決

○議長(伊藤福章君) 追加日程第3、発議第5号 「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣補殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出についてを上程し議題といたします。

発議案を朗読いたします。

意見書の朗読は省略します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(伊藤福章君) お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第2項の規定によって説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

これより発議第5号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号 「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣補殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出については、原案のとおり決定しました。

◎各常任委員会所管事務調査報告について

○議長（伊藤福章君） 次に、追加日程第4、総務常任委員会所管事務調査、追加日程第5、教育民生常任委員会所管事務調査、追加日程第6、産業建設常任委員会所管事務調査についてを一括上程し議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

総務、教育民生、産業建設の各常任委員長から調査報告書が提出されて、お手元に配付しております。これを委員長報告にかえたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（伊藤福章君） 追加日程第7、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員長並びに議会広報特別委員長より審査中の事件等について会議規則第75条の規定によりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定しました。

◎後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙

○議長（伊藤福章君） 追加日程第8、これより平成20年2月1日告示、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙美郷町議会における投開票を行います。

投票準備のため、暫時休憩します。

（午前10時52分）

○議長（伊藤福章君） 休憩を解き、会議を再開します。

（午前10時53分）

○議長（伊藤福章君） 議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（伊藤福章君） 在籍議員の数を確認いたします。

在籍議員の数は21名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、7番中村美智男君、9番武藤威君、10番戸沢藤一君を立会人に指名します。

投票用紙への記載は、記載台にてお願いします。

候補者名簿を配付します。

（候補者名簿配付）

○議長（伊藤福章君） これより選挙を行うのは、広域連合議会議員の市議会議員の区分であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（伊藤福章君） 投票用紙の配布漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（伊藤福章君） 異状なしと認めます。

これより広域連合議会議員市議会議員の区分について投票を行います。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。はっきりと記載願います。また白票

は無効となります。

議席番号1番の議員から、順次記載台で記載して投票願います。

(各員投票)

○議長(伊藤福章君) 投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたしました。

開票を行います。

7番中村美智男君、9番武藤 威君、10番戸沢藤一君、立会人をお願いします。

(開 票)

○議長(伊藤福章君) 開票が終了いたしました。

投開票の結果を報告します。

投票総数 21票

有効投票 21票

無効投票 0票

有効投票のうち

加賀屋千鶴子氏 1票

大坂 義徳氏 20票

以上のとおりであります。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(伊藤福章君) 広域連合議会議員選挙につきましては、投開票結果の報告までとなります。なお、当選人は選挙を管理する広域連合事務局で全市町村議会の選挙における得票数を集計し、決定となります。

これをもちまして、平成20年2月1日告示、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙、美郷町議会における投開票を終了いたします。

◎閉会の宣告

○議長(伊藤福章君) 以上で本定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これもちまして、平成20年第3回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時05分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成20年3月14日

美郷町議会議長 伊藤福章

署名議員 熊谷隆一

署名議員 鈴木良勝